

第**39**回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月24日(木曜日)
午前10時

開催場所 東京都墨田区両国二丁目10番14号
両国シティコア
当社 3階会議室
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項
議 案 取締役9名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。

【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットの方法による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.s-renaissance.co.jp/>

株式会社ルネサンス

証券コード：2378



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2378/>





株主の皆様へ

わたしたちルネサンスは
「生きがい創造企業」として
お客さまに健康で快適な
ライフスタイルを提案します。

代表取締役社長執行役員

岡本利治



平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第39回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。
まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

2021年3月期は、日本全体が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年でした。当社にとっても厳しい環境が続きましたが、感染拡大の防止に努めながら、地域の皆様の健康づくりのサポートを行ってまいりました。

依然として先行きは不透明であり、今後も急激な社会変化が進むものと考えられます。当社は、これを変革のチャンスと捉え、新たな事業モデルの構築及び業績の回復へ邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本招集ご通知では、株主総会の議案と当社グループの企業活動についてご説明申し上げます。ご一読くださいますようお願いいたします。

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

株式会社ルネサンス

代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日のご出席に代えて、郵送（書面）又はインターネットの方法により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に際しましては、5ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください。よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を最優先に、極力、会場へのご来場をお控えいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア 当社3階会議室
※感染拡大防止のため、会場内の座席間隔を拡げることから、座席数を大幅に少なくしております（最大100席程度を予定）。
そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第39期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 事業報告の「6. 会社の体制及び方針」(「剰余金の配当等の決定に関する方針」を除く)

② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載した事項のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項を含んでおります。

(2) 同一の株主様が書面及びインターネットによる方法の双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

なお、同一の株主様が複数回インターネット等による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

(3) 議案に対し賛否(又は棄権)のご表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(5) 議決権の代理行使の制限について

上記会場へのご入場は、株主の方のみとなります。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付に「ご本人の議決権行使書用紙」とともに、「代理権を証明できる書面」のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎「REPORT (コーポレートレポート)」及び「株主総会決議ご通知」の発行・発送は行っておりません。本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載しております。

◎株主総会におけるお土産は、昨年より廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

【株主様へのお願い】

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず、極力、会場へのご来場をお控えいただき、郵送（書面）又はインターネットの方法による議決権行使をお願い申し上げます。

【ご来場される株主様へのお願い】

- ご来場される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用、アルコール消毒液の使用などの感染予防の徹底にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- 会場内及び会場へのご入場において、感染拡大防止のための措置（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限し（※最大100席程度を予定）、ご入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の開催時間を短縮すること等）を講じますので、予めご了承のうえ、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 本総会においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、質疑における株主様からの質問数を**お一人につき1問**までとさせていただきます。

【当社の対応について】

- 当社役員及び株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.s-renaissance.co.jp/>）においてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



**株主総会に当日
ご出席いただく方法**

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月24日(木)
午前10時



**郵送(書面)にて
行使いただく方法**

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日(水)
午後5時必着



**インターネットにて
行使いただく方法
(パソコン、スマートフォン)
又は携帯電話**

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日(水)
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否 印し 印し

※議決権の数に1単位ごとに1個となります。
お 願 い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙をご持参ください。
- 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりご記入の上、ご返送ください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイトにログインしてWebで返送いただく方法

〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- | 議 案 | |
|---------------------|--|
| ● 全員賛成の場合 | ≫ 「賛」の欄に○印 |
| ● 全員反対する場合 | ≫ 「否」の欄に○印 |
| ● 一部の候補者に
反対する場合 | ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。 |

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

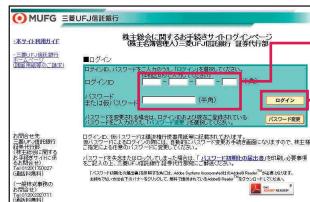
- ※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通話料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

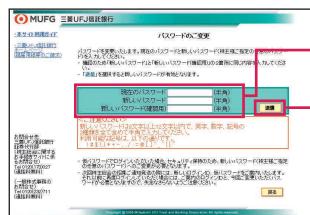
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営環境の変化に的確に対応できる経営体制を構築するため、取締役を2名増員し、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当
1	さいとう としかず 齋藤 敏一 再任	代表取締役会長執行役員
2	おかもと としはる 岡本 利治 再任	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者（CHO）
3	あんざわ よしつぐ 安澤 嘉丞 再任	取締役常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長
4	にし たけし 西 剛士 再任	取締役常務執行役員 コーポレート本部長
5	もちづき みさお 望月 美佐緒 再任	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼 シナプソロジー研究所長
6	よしだ ともりの 吉田 智宣 新任	常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長
7	かわもと ひろこ 河本 宏子 再任 社外 独立	社外取締役
8	あさい たけし 浅井 健 再任 社外	社外取締役
9	あべ なみ 阿部 奈美 新任 社外 独立	

再任 = 再任取締役候補者 新任 = 新任取締役候補者 社外 = 社外取締役候補者 独立 = 独立役員候補者

候補者
番号

1

さいとう としかず
齋藤 敏一

(1944年6月18日生)

再任



所有する
当社の株式数

350,000株

取締役
在任期間

35年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

16回／16回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社
- 1986年 6月 当社取締役
- 1990年 6月 当社常務取締役 営業本部長
- 1992年 6月 当社代表取締役社長
- 2004年 6月 当社代表取締役社長執行役員
- 2007年 6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会
代表理事・会長（現任）
- 2008年 4月 当社代表取締役会長執行役員
- 2011年 4月 当社代表取締役会長
- 2018年 2月 キュービーネットホールディングス株式会社
社外取締役（現任）
- 2020年 8月 当社代表取締役会長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

当社事業を企画し、1979年に創業した後、1992年に当社の代表取締役に就任し、それ以来、経営の舵取りを行っております。フィットネス業界における豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

おかもと とし はる
岡本 利治

(1957年7月16日生)

再任



所有する
当社の株式数

6,495株

取締役
在任期間

13年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

16回／16回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 株式会社福岡春日ローンテニスクラブ入社
- 2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼営業管理部長
- 2011年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
- 2012年4月 当社取締役常務執行役員
スポーツクラブ事業本部長兼事業サポート本部長
- 2013年4月 当社取締役常務執行役員
スポーツクラブ事業本部長兼事業企画本部長
- 2015年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当
- 2016年4月 当社取締役専務執行役員
スポーツクラブ事業担当 事業支援担当
- 2018年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長
- 2020年4月 当社取締役副社長執行役員
営業本部長兼事業企画開発本部長
- 2020年5月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長
- 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)
営業本部長
- 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)
(現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めております。当社事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

あんざわ よしつぐ
安澤 嘉丞

(1964年2月5日生)

再任



所有する
当社の株式数

11,950株

取締役
在任期間

2年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

16回／16回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 当社入社
- 2006年1月 当社経営企画部長
- 2008年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2010年4月 当社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長
- 2014年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼経営戦略部長
- 2016年4月 当社常務執行役員 業務効率化担当 財務担当補佐
全社戦略担当補佐
- 2016年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
業務効率化担当 全社戦略担当補佐
- 2017年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
業務効率化担当
- 2018年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経理財務本部長
- 2019年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
経営管理本部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
企画本部長兼経営管理本部長
- 2020年7月 株式会社コミュニティネット取締役(現任)
- 2020年9月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
経営管理本部長(現任)

取締役候補者とした理由

経営戦略部門における要職を歴任し、現在では、最高財務責任者の立場におります。企業経営及び財務・会計に関する豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4

にし たけ し
西 剛士

(1962年5月6日生)

再 任



所有する
当社の株式数

11,399株

取締役
在任期間

1年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

13回／13回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 7月 当社入社
- 2006年 4月 当社第2営業部長
- 2010年 4月 当社執行役員 第3営業部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員
スポーツクラブ事業担当補佐兼第1営業部長
- 2018年 4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼第1営業部長
- 2019年 4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼営業部長
- 2020年 4月 当社常務執行役員 コーポレート本部長
- 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業における要職を歴任し、現在では、管理部門（総務・法務・人事）を統括する立場にあります。スポーツクラブ事業の豊富な業務経験と実績を活かして、管理部門を率いていることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

もちづき み さ お
望月 美佐緒

(1962年3月15日生)

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する
当社の株式数
19,899株

取締役
在任期間

1年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

13回/13回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年12月 当社入社
- 2002年10月 当社SVグループ部長
- 2005年6月 当社執行役員 品質管理部長
- 2015年10月 当社執行役員 新規事業推進部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業担当補佐
新業態・新規事業担当補佐兼新規事業推進部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
健康スポーツ教育研究所長
- 2019年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
商品研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年5月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼ヘルスケア担当兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員
営業本部副本部長兼ヘルスケア担当兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員
ヘルスケア事業本部長兼シナプソロジー研究所長 (現任)

取締役候補者とした理由

当社の事業全般における要職を歴任し、現在では、ヘルスケア事業に関する機能を担う部門の統括にあたっております。当社における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

よし だ とも のり
吉田 智宣

(1968年1月7日生)

新任



所有する
当社の株式数

14,750株

取締役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2006年4月 当社営業企画部長
- 2010年4月 当社執行役員 営業企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 人事戦略部長
- 2016年11月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 コーポレート本部長
- 2019年2月 当社常務執行役員 コーポレート本部長兼
パブリックリレーション部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部長兼
パブリックリレーション部長
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼
営業統括担当兼営業統括部長
- 2020年6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼
スポーツクラブ担当兼コミュニケーションデザイン部長
- 2020年10月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼
スポーツクラブ担当
- 2021年4月 当社常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の企画部門及び管理部門の要職を歴任し、現在では、スポーツクラブ事業を統括する立場におります。事業部門と管理部門に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

かわもと ひろこ
河本 宏子

(1957年2月13日生)

再任

社外

独立



所有する
当社の株式数
2,300株

取締役
在任期間

4年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

16回／16回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年7月 全日本空輸株式会社（現：ANAホールディングス株式会社）入社
- 2009年4月 同社執行役員 客室本部長
- 2012年11月 同社上席執行役員
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2013年4月 全日本空輸株式会社取締役執行役員
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2014年4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2015年4月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括
- 2016年1月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年4月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年6月 三井住友信託銀行株式会社取締役
- 2017年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
- 2017年6月 当社社外取締役（現任）
- 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
社外取締役（現任）
- 2020年4月 株式会社ANA総合研究所取締役会長
- 2020年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役（現任）
- 2021年4月 株式会社ANA総合研究所顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

全日本空輸株式会社におけるサービス品質、ブランド向上やダイバーシティ推進に関する要職を歴任すると共に、現在では、複数の社外役員を務めており、会社経営及びサービス業に関する豊富な経験や見識を有しております。取締役会等においてもコーポレートガバナンスや企業価値向上等の視点から積極的な意見・提言をいただいていることから、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

あさ い たけし

浅井 健

(1964年4月3日生)

再任

社外



所有する
当社の株式数

0株

取締役
在任期間

3年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

15回/16回
(93.8%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社
2006年10月 同社経営企画部担当部長
2008年5月 Sun Chemical Corporation Director
2010年10月 DIC Europe GmbH Managing Director
2013年4月 DIC株式会社業績管理部担当部長
2016年1月 同社業績管理部長
2018年1月 同社執行役員 経営企画部長 大阪支店、名古屋支店担当
2018年6月 当社社外取締役（現任）
2020年1月 DIC株式会社執行役員 経営企画部長
大阪支店、名古屋支店担当、統合推進担当
2021年1月 同社執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当
2021年1月 Sun Chemical Corporation Vice Chairman of the Board
（現任）
2021年3月 DIC株式会社取締役執行役員 経営戦略部門長
DIC川村記念美術館担当（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

DIC株式会社及び複数の外国法人において要職を務めたことにより培われたグローバルな事業運営に関する豊富な経験や見識を有しております。取締役会等においても経営戦略及び財務戦略等の視点から積極的な意見・提言をいただいていることから、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9



所有する
当社の株式数

0株

取締役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

あべ なみ
阿部 奈美

(1964年1月21日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 株式会社日本経済新聞社入社
2010年3月 同社東京編集局消費産業部次長
2011年4月 同社大阪編集局経済部 編集委員
2012年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員
2013年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員兼女性面編集長
2014年4月 同社東京編集局 編集委員
2016年4月 同社東京編集局 キャスター長
2018年4月 同社東京編集局経済解説部 シニア・エディター
2019年4月 同社東京編集局経済解説部次長
昭和女子大学グローバルビジネス学部 客員教授
2020年4月 東京経営短期大学経営総合学科 客員教授（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

阿部奈美氏は、株式会社日本経済新聞社における要職を歴任しており、報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識を有していることから、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけることを期待しております。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、河本宏子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、阿部奈美氏の選任が承認された場合、同氏も新たに独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容について
当社は、河本宏子氏及び浅井健氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、河本宏子氏及び浅井健氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、阿部奈美氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容について
当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社の取締役の選任方針

当社の取締役選任方針

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としております。

取締役候補者の選任においては、当社の企業理念や経営計画から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・専門性などを総合的に評価・判断して選定しております。また、取締役会には、当社の経営課題を解決するために適任となる経験・見識・専門性を考慮し、1名以上の社外取締役候補者を企業経営者・有識者などの中から選定しております。

<ご参考>

当社の社外役員の独立性要件

当社は以下の通り、社外役員の独立性要件を定めております。

1. 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間においても当社グループの業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと（主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう）
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう）
4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者
(重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう)
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

【添付書類】

事業報告

(自 2020年4月1日)
至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月に発出された緊急事態宣言による自治体からの休業要請に伴い、介護リハビリ施設を除くすべての施設を休業いたしました。6月より営業を再開いたしましたが、その後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、入会者数の減少並びに退会者数及び休会者数の増加等が続き、売上高は302億9百万円（前年同期比32.9%減）となりました。主に売上高の減少に伴い営業損失は46億2百万円（前年同期営業利益32億67百万円）、経常損失は49億2百万円（前年同期経常利益30億42百万円）となりました。また、コロナ禍を背景とする構造改革の一環として、短期的に業績回復の見通しが立たない施設の減損損失を38億17百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は87億5百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益13億78百万円）となりました。なお、この減損損失の計上により、翌連結会計年度（2021年度）以降年間約6億円の固定費の改善を見込んでおります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、企業活動の制限や個人消費の落ち込みが起り、景況感が大幅に悪化いたしました。4月に発出された1度目の緊急事態宣言解除後は、「Go Toキャンペーン」などの需要喚起策により、景気の持ち直しが見られましたが、2021年1月には11都府県を対象に2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

フィットネス業界においては、感染防止対策を実施しながら店舗運営を行ってまいりましたが、お客様の利用自粛が見られるなど、厳しい経営環境が続きました。一方、外出自粛やテレワークの広がり等から、運動不足を主な原因とした健康二次被害やコミュニティの希薄化が新たな社会課題となっております。11月には世界保健機関（WHO）が「身体活動と座位行動に関するガイドライン」を発表して運動の重要性を唱えており、世界的にもその重要性は高まっております。

このような状況のもと当社は、コロナ禍に対応したスポーツクラブ及び介護リハビリ施設の運営、並びにオンラインを活用した新たなサービスの構築等に取り組んでまいりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業においては、施設における感染防止対策を最優先に運営を行い、第3四半期会計期間には入会者数の回復が見られたものの、2021年1月の緊急事態宣言により、再びフィットネス会員の入会者数が減少し、当連結会計年度末のスクール部門を含む総在籍会員数は330,671名（前年同期比18.3%減）となりました。なお、スクール部門は会員数の回復が早く、通期にわたり前年同期比約90%の水準で推移いたしました。

また、感染防止対策として、施設エントランスに体温測定サーモカメラの設置、有酸素マシンのパーテーション設置やスタジオプログラムの参加人数調整及び短時間化等を行う一方、ご利用されるお客様にも手指・使用器具の消毒等に積極的にご協力いただけたことにより、2021年「オリコン顧客満足度®ランキング」のフィットネスクラブの評価項目「衛生管理」において、第1位に選ばれました。引き続き、お客様と従業員の安全安心を心がけながら、お客様のニーズに合わせたスポーツクラブの運営を行ってまいります。

<介護リハビリ事業>

介護リハビリ事業においては、感染防止対策を徹底した上で、リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」を運営し、ご利用者数は概ね前期並みの水準で推移いたしました。11月には新たに全施設で口腔機能向上加算*を取得するなど、収益性の向上に取り組んでおります。

介護リハビリ事業は、緊急事態宣言下であっても、自治体からの要請により営業を継続するなど、社会から求められる重要な事業であり、今後も拡大に向けて取り組んでまいります。

※「口腔機能向上加算」とは、通所介護事業所の報酬における加算項目のひとつです。言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を1名以上配置、利用者の口腔機能を把握し口腔機能改善管理指導計画を作成すること等への適合が求められます。



有酸素マシン飛沫防止パーテーション



オリコン顧客満足度®ランキング

<健康ソリューション事業>

健康ソリューション事業においては、企業、健康保険組合及び自治体に向けた健康づくり支援において、オンラインで実施できるプログラムを開発し、企業の従業員及び地域住民の健康維持の取り組みに貢献しております。

また、住友生命保険相互会社が提供する健康増進型保険「住友生命「Vitality」」の会員に向けた、オンラインレッスンサービスの新たな提供や、SOMP Oホールディングス株式会社との協業、埼玉県蕨市との「蕨いきいきキッズプロジェクト実施に関する協定」の締結並びに北海道小清水町のまちづくり支援をはじめとした地方創生の取り組み等、様々な企業や自治体と連携して健康づくりを広める動きを加速しております。さらに、公共施設等官民連携事業（PPP事業）の拡大も進めており、当連結会計年度において、新たに4施設（福島県田村市、大分県大分市）の運営を開始いたしました。

<新たな取り組み>

新たな取り組みとして、6月よりオンラインレッスンサービス「ルネサンス オンラインライブストリーム」及び公式オンラインショップを立ち上げ、配信プログラムの充実やオリジナルプロテインをはじめとした商品ラインナップの拡充等に取り組んでまいりました。当社の施設が近隣に無い地域の皆様にもサービスを広げ、より多くの方に健康づくりをお届けできるよう、オンラインを活用した新たな事業を引き続き推進してまいります。



ルネサンス オンライン ライブストリーム



公式オンラインショップ

当連結会計年度における新規出店及び業態転換施設の実績は、下表の通りです。

出店年月	施設名（新規出店）	施設形態
2020年4月	ジム&スタジオ ルネサンス 綾瀬（東京都足立区）	スポーツクラブ（新業態）
2020年7月	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウン 山科槻辻（京都府京都市）	スポーツクラブ
2020年9月	スポーツクラブ ルネサンス 仙台宮町24（宮城県仙台市）	スポーツクラブ
2020年9月	ジム&スタジオ ルネサンス 白井（千葉県白井市）	スポーツクラブ（新業態）
2020年10月	ジム&スタジオ ルネサンス 登戸（神奈川県川崎市）	スポーツクラブ（新業態）
2021年1月	スポーツクラブ ルネサンス 五月台24（神奈川県川崎市）	スポーツクラブ
リニューアル年月	施設名（業態転換）	施設形態
2020年10月	ドゥミ ルネサンス ライブストリームスタジオ 池袋東口店（東京都豊島区）	スタジオ業態（新業態）
2020年11月	フィットネススタジオ ルネサンス 五反田（東京都品川区）	スタジオ業態（新業態）

「ドゥミ ルネサンス ライブストリームスタジオ 池袋東口店」及び「フィットネススタジオ ルネサンス 五反田」は、お客様のライフスタイルの変化に合わせ、女性専用ヨガ・ピラティススタジオとして展開していた「ドゥミ ルネサンス」から業態転換し、リニューアルオープンいたしました。



ジム&スタジオ ルネサンス綾瀬



ルネサンス五月台

以上の結果、当連結会計年度末の国内施設数は、スポーツクラブ136施設（直営103施設、業務受託33施設）、スタジオ業態施設5施設、リハビリ施設31施設（直営25施設、フランチャイズ6施設）の計172施設となりました。

また、当連結会計年度においては、下表の認証及び表彰を受けております。

月	名称	認定先
11月	「PRIDE指標 2020」シルバー受賞	work with Pride
11月	日経「スマートワーク経営」調査 星3.0を獲得	日本経済新聞社
12月	東京都スポーツ推進企業認定【6年連続】	東京都
1月	スポーツエールカンパニー2021認定【4年連続】	スポーツ庁
3月	健康経営優良法人2021～ホワイト500～認定【5年連続】	経済産業省 日本健康会議

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、46億81百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存施設改修投資等によるものです。なお、設備投資の中には新規出店に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金4億92百万円が含まれております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達については、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出（4月）により、当社は一部のリハビリ施設を除くすべての施設をその期間休業いたしました。この休業に伴う売上高の大幅な減少に備え、取引金融機関のコロナ特別ファンドを利用し、40億円の資金調達を行いました。

また、財務基盤の強化を図り、財務の健全性を長期的に維持・確保し、企業価値・株主価値を向上させていくためには有利子負債の圧縮を行うための資金投入が必要と考え、第三者割当の方法による自己株式の処分を行い、総額で27億31百万円の資金調達を行いました。

さらに、今後の事業展開を推進していくために必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、取引金融機関2行と総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において、当該契約に基づく実行残高はありません。

（4）重要な組織再編等

該当事項はありません。

（5）財産及び損益の状況の推移

区分	2017年度 第36期	2018年度 第37期	2019年度 第38期	2020年度 第39期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	46,229,818	46,070,485	45,049,105	30,209,649
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	3,801,674	3,633,069	3,042,894	△4,902,891
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	2,374,722	2,436,965	1,378,724	△8,705,008
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	144.64	144.96	84.67	△485.43
総資産 (千円)	35,660,688	36,684,768	39,765,544	41,718,705
純資産 (千円)	14,824,725	15,263,769	16,092,785	9,954,707

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。

（6）対処すべき課題

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費の落ち込み等の影響を受け、当社の事業環境は、厳しい状況が続いており、その長期化が懸念されています。一方、長引く外出自粛やテレワークの広がりによる運動不足を主な原因とした健康二次被害、コミュニティの希薄化等新たな社会課題への対応が急務となっており、当社の果たすべき役割はこれまで以上に高まっております。

これらの環境の変化、生活様式の変化等に対応し、引き続き社会に貢献していくために、従来の組織体制や事業モデルの変革が必要だと考えております。当社は、業績を早期に回復させ、再び事業を成長路線に戻すため、以下の4点に重きを置いて取り組んでまいります。

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大に備えたお客様及び従業員の安全確保
 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、継続的に事業を行ううえでは、お客様及び従業員の安全確保が不可欠となります。そのため、引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいります。
- ② スポーツクラブ事業における収支構造改革及び新たな付加価値の創出
 これまでの設備費及び人件費を主とした固定費が高比率である収支構造からの転換を図り、損益分岐点を引き下げます。さらに、来館中心のサービスからデジタルも組み合わせた顧客視点でサービス内容を見直し、スポーツクラブにおける新たな付加価値を創出してまいります。
- ③ ヘルスケア事業の成長及びデジタル技術の活用促進
 コロナ禍のもとにあっても社会から求められる介護リハビリ事業や、施設への来館を前提としない健康づくり事業の多角化に注力してまいります。同時にデジタルを活用したサービス開発及び事業推進を行い、事業の収益性を高めてまいります。
- ④ 財務基盤の強化
 新たな経営環境への対応と今後の事業展開のために必要な資金需要に対して、引き続き安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務基盤の整備に努めてまいります。

<ご参考> 2021年4月以降の出店予定施設（業務受託・フランチャイズを含む）

出店等 予定時期	施設名	所在地
2021年4月	堺市立大浜体育館（業務受託）	大阪府堺市
2021年6月	ルネサンス 元氣ジム江古田（FC）	東京都練馬区
2021年7月	ルネサンス 元氣ジム亀戸	東京都江東区
2021年8月	ルネサンス 元氣ジム石神井公園（※移転開設）	東京都練馬区
2021年夏	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウン吉川美南	埼玉県吉川市
2022年春	スポーツクラブ ルネサンス 海老名 VINA GARDENS（仮称）	神奈川県海老名市
2022年秋	スポーツクラブ ルネサンス 蒔田（仮称）	神奈川県横浜市
2023年上期	スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町（仮称）	宮城県仙台市

（7）主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、介護リハビリ事業、自治体や企業等での健康づくり事業、その他関連事業を主としております。

（8）主要な事業所等

- ① 当社
 本社 東京都墨田区両国二丁目10番14号
 スポーツクラブ施設 直営 103クラブ、業務受託 33施設
 スタジオ業態施設 5施設
 リハビリ施設 直営 25施設、FC 6施設
- ② 子会社
 RENAISSANCE VIETNAM INC.（ベトナム国ビンズオン省）
 スポーツクラブ施設 直営 2クラブ

（9）従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,580名	39名増

（注）従業員数には、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）1,930名（前連結会計年度末比85名増）及び当社グループから当社グループ外への出向者11名は含んでおりません。

（10）重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
RENAISSANCE VIETNAM INC.	3,974,520米ドル	100%	スポーツクラブ事業 スイミングスクール事業

（注）2021年4月1日付で株式会社BEACHTOWNの株式51.7%を取得し、子会社といたしました。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,720,000千円
株式会社三井住友銀行	3,620,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

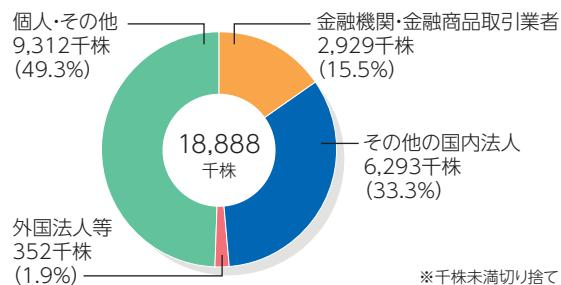
2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 52,400,000株

(2) 発行済株式の総数 18,888,294株
(自己株式2,490,706株を除く)

(3) 株主数 22,703名

所有者別株主分布状況



（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
ＤＩＣ株式会社	3,742,000 ^株	19.81 [%]
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	1,603,500	8.49
住友生命保険相互会社	1,000,000	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	644,500	3.41
三菱地所株式会社	637,500	3.38
ルネサンス従業員持株会	476,800	2.52
齋藤 敏一	350,000	1.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	183,100	0.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口１）	152,000	0.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口６）	150,700	0.80

（注）持株比率は、自己株式（2,490,706株）を控除して計算しております。

（５）当事業年度中に職務遂行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

（６）その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年7月28日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当の方法により、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社及び住友生命保険相互会社に対して、2020年8月13日付で自己株式2,603,500株を処分いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
齋藤 敏一	代表取締役会長執行役員	キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役
岡本 利治	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO) 営業本部長	
安澤 嘉丞	取締役常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長	株式会社コミュニティネット 取締役
西 剛士	取締役常務執行役員 コーポレート本部長	
望月 美佐緒	取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼 ヘルスケア担当兼 ヘルスケア研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長	
河本 宏子	社外取締役	株式会社ANA総合研究所 取締役会長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
浅井 健	社外取締役	DIC株式会社 取締役執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当 Sun Chemical Corporation Vice Chairman of the Board
西村 正則	常勤監査役	
田中 俊和	常勤監査役	
鉢村 健	社外監査役	令和総合研究所株式会社 代表取締役 凸版印刷株式会社 顧問 日本化学産業株式会社 社外取締役 立教大学 兼任講師
生田 美弥子	社外監査役	弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士 ピー・シー・エー株式会社 社外監査役

(注) 1. 西剛士氏及び望月美佐緒氏は、2020年6月25日開催の第38回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任しました。

2. 河本宏子氏及び浅井健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、河本宏子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 鉢村健氏及び生田美弥子氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。当社は、鉢村健氏及び生田美弥子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
4. 常勤監査役田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
5. 当事業年度中に退任した取締役については、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任日	退任事由
高崎 尚樹	代表取締役	2020年6月15日	死亡
吉田 正昭	取締役	2020年6月25日	任期満了
吉田 智宣	取締役	2020年6月25日	任期満了

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後の内容		異動日
	地位及び担当	重要な兼職の状況	
岡本 利治	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)		2021年4月1日
望月 美佐緒	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長兼 シナプソロジー研究所長		2021年4月1日
河本 宏子	社外取締役	株式会社ANA総合研究所 顧問 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役	2021年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社を含む、過去、現在又は将来における取締役、監査役、執行役員及び従業員（職務の遂行に関して管理監督及び指揮命令を行う者に限る。）であり、その保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

【基本方針】

当社の取締役の報酬の基本方針は以下の通りです。

- ・企業理念の実現、企業価値の継続的な向上、中長期的な成長等に資する報酬とする。
- ・市場性を踏まえたふさわしい報酬水準、適切なインセンティブになりうる報酬とする。
- ・透明性、客観性の高い決定プロセスを指向し、任意の指名・報酬委員会を設ける。

なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しています。

【報酬の構成について】

取締役の報酬の構成は、「基本報酬」、短期インセンティブである「賞与」、中長期インセンティブである「株式報酬」とする。

- ・「基本報酬」は、個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「賞与」は市場性を参考にするとともに、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させ、個人別の職責の大きさ等も加味して決定する。
- ・「株式報酬」は個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「基本報酬」とインセンティブである「賞与」及び「株式報酬」との割合は、企業規模等共通性のある企業群を参考に、それぞれが適切に機能するように決定する。
- ・社外取締役については「基本報酬」のみ支給する。

【決定手続き等】

- ・取締役個人別の報酬額については、取締役会にて決定する。但し、取締役会の決議に基づき、その決定を指名・報酬委員会に一任することができるものとし、この場合において、指名・報酬委員会は、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定しています。
 - ・「基本報酬」の支給時期は、社員の月例給与の支給時期と同じとする。
 - ・「賞与」の支給時期は、年度業績が確定した後に年1回、社員への支給時期に合わせる。
 - ・「株式報酬」の支給時期及び条件は、支給の都度、取締役会にて決定する。
- ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- ・取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は9名（うち社外取締役は1名）となります。
 - ・取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記とは別枠で、2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役（社外取締役を除く）は6名となります。
 - ・監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名（うち社外監査役は2名）となります。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (千円)	業績連動報酬等	非金銭報酬等
				賞与 (千円)	譲渡制限付 株式報酬 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	145,351 (7,200)	144,430 (7,200)	— (—)	921 (—)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	51,000 (12,000)	51,000 (12,000)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	14名 (4名)	196,351 (19,200)	195,430 (19,200)	— (—)	921 (—)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2020年6月25日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に支給した報酬等及び2020年6月15日に死亡により退任した取締役1名に支給した報酬等（弔慰金及び特別功労弔慰金を含む）を含んでおります。
2. 上記報酬等の額とは別に、2020年6月25日開催の第38回定時株主総会において退任した取締役1名に対し、退職慰労金2,800千円を支給しております（2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について決議いただいております。）。
3. 当事業年度の実務取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定については、決定の透明性を確保するため、取締役会の決議に基づき、社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会に委任しております。指名・報酬委員会は、取締役の報酬決定の方針に基づき、個人別の報酬額について決定しております。取締役会は、その決定内容について、決定方針との整合性を含めた多面的な検討がなされていることから、決定方針に沿う内容として相当であると判断しております。なお、指名・報酬委員会の体制は、委員長を代表取締役会長の齋藤敏一氏が務め、委員として代表取締役社長執行役員の岡本利治氏、社外取締役の河本宏子氏及び浅井健氏が参画しております。
4. 当事業年度に関して記載すべき賞与の金額はありません。「賞与」は、売上高及び経常利益の増減に連動させておりますが、当事業年度を含む売上高及び経常利益の推移は、1.（5）財産及び損益の状況の推移の通りです。

5. 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して、2019年7月25日に譲渡制限付株式報酬を下表の内容のとおり交付しております。上記譲渡制限付株式報酬の額は、当該譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当事業年度の費用計上額となります。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	2,083株	5名

（6）社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席の状況	発言の状況
社外取締役	河本宏子	(取締役会) 16回中16回出席	会社経営に対する幅広い知識・見識に基づき、主にコーポレートガバナンスや企業価値向上等に関する発言を適宜行っております。
社外取締役	浅井健	(取締役会) 16回中15回出席	会社経営に対する幅広い知識・見識に基づき、主に経営戦略や財務戦略等に関する発言を適宜行っております。
社外監査役	鉢村健	(取締役会) 16回中16回出席 (監査役会) 13回中13回出席	出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、取締役会及び監査役会において、会計やリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。
社外監査役	生田美弥子	(取締役会) 16回中16回出席 (監査役会) 13回中13回出席	弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、主にコンプライアンスやリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社は、社外取締役の河本宏子氏及び浅井健氏の両氏に対して、両氏の豊富な経験と見識を活かして、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけることを期待しております。

両氏は、取締役会において、上程された議案等に対して、様々な観点から意見しており、企業価値の向上及び経営の監督機能の充実に寄与しております。また、両氏は、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。

特に、当事業年度においては、政府から発出された緊急事態宣言による自治体からの休業要請にともない、4月8日以降、順次、介護リハビリ施設を除くすべての施設を休業した影響により、財務の健全性を長期的に維持・確保することが喫緊の課題となりましたが、関連する議案等において、適切に助言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、監査品質を確保できる水準と判断し、会社法第399条第1項の同意をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

6. 会社の体制及び方針

会社の体制及び方針のうち、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しております。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の延長による施設の休業等、現時点における事業環境も勘案のうえ、期末配当として1株当たり2.0円を予定しております。中間配当は行っておりませんので、年間配当は、1株当たり2.0円となります。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて、表示しております。なお、売上高及び利益の増減率等の比率並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失は、表示桁未満の端数を四捨五入しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本事業報告に記載されている会社名、製品名、サービス名等は該当する各社の商標又は登録商標です。

連結貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,781,939	流動負債	12,661,210
現金及び預金	7,078,845	買掛金	35,534
売掛金	876,197	短期借入金	5,950,000
リース投資資産	22,780	1年内返済予定の長期借入金	1,970,000
商品	257,419	リース債務	591,819
貯蔵品	81,858	未払金	1,726,366
その他の	1,472,418	未払法人税等	159,808
貸倒引当金	△7,580	賞与引当金	245,944
		資産除去債務	32,039
		その他の	1,949,696
固定資産	31,936,766	固定負債	19,102,786
(有形固定資産)	18,554,241	長期借入金	5,050,000
建物及び構築物	6,191,822	リース債務	10,049,683
機械装置及び運搬具	462,258	退職給付に係る負債	813,493
工具、器具及び備品	736,495	資産除去債務	1,162,932
土地	1,124,938	その他の	2,026,677
リース資産	9,804,019	負債合計	31,763,997
建設仮勘定	234,708	純資産の部	
(無形固定資産)	736,034	株主資本	10,007,930
のれん	105,850	資本金	2,210,380
その他の	630,184	資本剰余金	4,813,515
(投資その他の資産)	12,646,490	利益剰余金	5,498,788
投資有価証券	29,379	自己株式	△2,514,753
長期貸付金	507,265	その他の包括利益累計額	△53,222
敷金及び保証金	8,631,463	その他有価証券評価差額金	5,358
繰延税金資産	2,332,553	為替換算調整勘定	△13,001
その他の	1,145,828	退職給付に係る調整累計額	△45,579
資産合計	41,718,705	純資産合計	9,954,707
		負債・純資産合計	41,718,705

連結損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,209,649
売上原価		32,483,851
売上総損失		△2,274,202
販売費及び一般管理費		2,328,060
営業損失		△4,602,262
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,186	
為替差益	22,985	
転り－ス差益	10,316	
受取手数料	4,808	
助成金収入	13,140	
その他	42,642	106,079
営業外費用		
支払利息	327,583	
その他	79,125	406,708
経常損失		△4,902,891
特別利益		
雇用調整助成金	679,652	679,652
特別損失		
固定資産除却損失	26,604	
減損損失	3,817,512	
投資有価証券評価損	26,500	
店舗閉鎖損失	79,966	
店舗休止損失	1,929,357	
その他	6,518	5,886,460
税金等調整前当期純損失		△10,109,698
法人税、住民税及び事業税	94,886	
法人税等調整額	△1,499,577	△1,404,690
当期純損失		△8,705,008
親会社株主に帰属する当期純損失		△8,705,008

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目		金額	科目		金額
流動資産			流動負債		
現金及び預金		9,835,754	買掛金		12,555,228
売掛金		6,927,010	短期借入金		35,534
リース投資資産		876,028	1年内返済予定の長期借入金		5,950,000
商貯前払の引当金		22,780	リース負債		1,970,000
貯蓄資産		254,849	未払費用		591,819
前払の引当金		81,858	未払法人税等		1,721,297
貸倒引当金		932,455	前受り		808,568
		748,351	前受り		159,808
		△7,580	前受り		250,676
			前受り		227,562
固定資産		31,753,776	賞与引当金		1,875
(有形固定資産)		18,551,858	賞与引当金		245,944
建物	物	6,030,300	賞与引当金		32,039
構築物	物	161,522	賞与引当金		299,393
機械及び装置	物	462,041	賞与引当金		260,706
車両運搬具	物	216	賞与引当金		
工具、器具及び備品	物	734,111	賞与引当金		
土地	物	1,124,938	賞与引当金		
建物	物	9,804,019	賞与引当金		
建設仮勘定	物	234,708	賞与引当金		
(無形固定資産)		736,034	賞与引当金		
ソフトウェア	物	105,850	賞与引当金		
その他の資産	物	581,802	賞与引当金		
(投資その他の資産)		12,465,884	賞与引当金		
投資有価証券	物	29,379	賞与引当金		
関係会社株	物	1	賞与引当金		
長期貸付	物	1,004,965	賞与引当金		
敷金及び借入金	物	8,612,848	賞与引当金		
店舗前払の引当金	物	492,474	賞与引当金		
長期延税の引当金	物	151,855	賞与引当金		
繰上りの引当金	物	2,312,456	賞与引当金		
貸倒引当金	物	501,499	賞与引当金		
		△639,595	賞与引当金		
資産合計		41,589,530	負債合計		31,592,338
			純資産の部		
			株主資本		9,991,833
			(資本金)		2,210,380
			(資本剰余金)		4,813,515
			資本準備金		2,146,804
			その他資本剰余金		2,666,711
			(利益剰余金)		5,482,691
			利益準備金		69,375
			その他利益剰余金		5,413,316
			繰越利益剰余金		5,413,316
			(自己株式)		△2,514,753
			評価・換算差額等		5,358
			(その他有価証券評価差額金)		5,358
			純資産合計		9,997,191
			負債・純資産合計		41,589,530

損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
フィットネス売上高	27,073,056	
商品売上高	691,947	
その他の営業収入	2,273,678	30,038,682
		32,324,668
売上原価		
売上総損失		△2,285,986
販売費及び一般管理費		2,301,771
営業損失		△4,587,757
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,905	
転り一ス差益	10,316	
受取手数料	4,808	
助成金収入	13,140	
その他の	49,034	96,203
営業外費用		
支払利息	327,583	
関係会社貸倒引当金繰入額	37,773	
その他の	79,047	444,403
経常損失		△4,935,957
特別利益		
雇用調整助成金	679,652	679,652
特別損失		
固定資産除却損失	26,604	
減損	3,817,512	
投資有価証券評価損失	26,500	
店舗閉鎖損失	79,966	
店舗休止損失	1,925,608	
その他の	6,518	5,882,710
税引前当期純損失		△10,139,015
法人税、住民税及び事業税	94,886	
法人税等調整額	△1,315,419	△1,220,532
当期純損失		△8,918,482

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中康宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹貴也	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び使用人からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 西村 正 則 ㊟

常勤監査役 田 中 俊 和 ㊟

社外監査役 鉢 村 健 ㊟

社外監査役 生 田 美弥子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区両国二丁目10番14号
両国シティコア
当社 3階会議室
電話：03 (5600) 5411



交通

J R 総武線 両国駅西口より徒歩約3分
都営地下鉄大江戸線 両国駅A4・A5出口より徒歩約8分

お願い

駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。